

平成26年度普通会計決算認定特別委員会

平成27年10月14日（水）

〔委員会の概要 総括説明〕

丸若委員長

ただいまから、普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時34分）

はじめに、普通会計決算認定特別委員会の運営についてであります。本日は会計管理者及び出納局副局長から決算の総括的な説明を聴取することとし、10月15日は保健福祉部、県民環境部及び経営戦略部・監察局、16日は教育委員会、商工労働観光部、政策創造部及び危機管理部、20日は公安委員会、県土整備部及び農林水産部について、計3日間、各部署別に審査を行い、全部局の審査の後に採決を行いたいと思っております。このような審査方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

それでは、そのように議事を取り計らうことといたします。

それでは、議事に入ります。

これより、平成26年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

まず、本件について、会計管理者及び出納局副局長から説明を受けることにいたします。

河口会計管理者

決算の説明に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

丸若委員長さん、岩丸副委員長さんをはじめ、各委員の皆様方におかれましては、本日から10月20日までの4日間、平成26年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきまして御審査をいただきます。決算の調製には慎重を期してまいったところですが、十分御審査賜りますよう、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、私からは決算の概要について、お手元に参考資料としてお配りしております平成26年度一般会計特別会計歳入歳出決算の概要に従いまして、御説明申し上げます。

まず、決算の概要の1ページを御覧ください。

1の予算現額の比較でございますが、一般会計につきましては5,310億3,800万円と、前年度に比べ68億1,300万円、率にして1.3%の減となっております。

また、特別会計につきましては、用度事業会計など19の会計を合わせた予算現額は2,794億2,500万円と、前年度に比べ302億7,000万円、率にして12.1%の増となっております。

次に、2の歳入決算額の比較でございますが、一般会計につきましては4,986億2,900万円と、前年度に比べ23億3,200万円、率にして0.5%の減となっております。

また、特別会計につきましては2,689億円と、前年度に比べ309億3,100万円、率にして13.0%の増となっております。

次に、3の歳出決算額の比較でございますが、一般会計につきましては4,785億5,600万円と、前年度に比べ12億4,900万円、率にして0.3%の減となっております。

また、特別会計につきましては2,561億3,100万円と、前年度に比べ309億2,400万円、率にして13.7%の増となっております。

次に、4の翌年度繰越額の比較でございますが、一般会計につきましては340億9,000万円を平成27年度へ繰り越しており、繰越額は前年度に比べ62億9,300万円、率にして15.6%の減となっております。

また、特別会計につきましては繰越額は5億4,400万円となっており、前年度に比べ8,900万円、率にして19.6%の増となっております。

次に、2ページを御覧ください。

5の平成26年度決算状況でございますが、一般会計につきましては、最下段のE欄に記載しております実質収支額は、90億1,300万円の黒字となっております。

また、特別会計の実質収支額は、127億4,300万円の黒字でございます。

次に、3ページを御覧ください。

一般会計の歳入決算額を款別に整理し、前年度と対比した表であります。主な歳入につきまして御説明いたします。

まず、第1款の県税の収入済額は757億2,000万円であり、前年度に比べ26億6,800万円、率にして3.7%の増となっております。これは、法人県民税、法人事業税などの増によるものでございます。

次に、第9款の国庫支出金の収入済額は594億2,500万円であり、前年度に比べ124億6,600万円、率にして17.3%の減となっております。これは、地域の元気臨時交付金などに係る国庫補助金の減によるものでございます。

次に、第15款の県債の収入済額は535億5,000万円であり、前年度に比べ41億5,800万円、率にして7.2%の減となっております。これは、臨時財政対策債などの減によるものでございます。

次に4ページを御覧ください。

一般会計の歳出決算額を款別に整理し、前年度と対比した表であります。特に増減の著しい内容につきまして御説明申し上げます。

まず、第2款の総務費の支出済額は361億6,000万円であり、二十一世紀創造基金の積立金などの減により、前年度に比べ153億5,900万円、率にして29.8%の減となっております。

次に、第3款の民生費の支出済額は582億9,300万円であり、少子化対策基金の積立金、生活福祉等対策費などの増により、前年度に比べ51億2,200万円、率にして9.6%の増となっております。

次に、第5款の労働費の支出済額は62億3,200万円であり、緊急雇用創出臨時特別対策費などの減により、前年度に比べ11億8,600万円、率にして16.0%の減となっております。

次に、第7款の商工費の支出済額は537億900万円であり、中小企業振興資金貸付金等の増額に伴う繰出金などの増により、前年度に比べ46億6,200万円、率にして9.5%の増

となっております。

次に、第8款の土木費の支出済額は538億3,500万円であり、道路整備利用促進基金の積立てや県営住宅建設事業費、緊急地方道路整備事業費などの増により、前年度に比べ33億500万円、率にして6.5%の増となっております。

次に、第12款の公債費の支出済額は846億1,600万円であり、償還額の減により、前年度に比べ21億4,900万円、率にして2.5%の減となっております。

次に5ページを御覧ください。

このページと次の6ページは特別会計でございます。

用度事業会計をはじめ19の会計別に、5ページでは歳入決算額を、6ページでは歳出決算額を整理したものでございますが、詳細な説明は省略いたします。

以上、概略を御説明申し上げましたが、歳入歳出決算の詳細につきましては、お手元に御配付の決算説明書によりまして、この後、出納局副局長から説明させていただきますので、よろしく御願いたします。

岸本出納局副局長

引き続きまして、平成26年度一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の詳細につきまして、御説明申し上げます。

お手元に決算書類といたしましては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算附属書類、歳入歳出決算説明書の計3冊を提出させていただいておりますが、このうち、歳入歳出決算説明書に決算計数、決算分析図表などを記載しておりますので、この歳入歳出決算説明書によりまして説明させていただきます。

決算説明書の1ページを御覧ください。

一般会計及び特別会計決算総括表でございますが、内容につきましては、先程、会計管理者から歳入歳出決算の概要で御説明をさせていただいたとおりでございます。

次に、2ページを御覧ください。

最近5か年間の一般会計決算額比較表でございますが、平成26年度における予算現額の対前年度増減率は前年と比べて1.3%、歳入決算額は0.5%、歳出決算額は0.3%と、いずれも前年と比べて減額となっております。

次に、7ページを御覧ください。

一般会計歳入決算状況でございます。当初予算額に補正予算額と前年度繰越事業費繰越額を加えた5行目の予算現額は、5,310億3,837万113円となっております。

調定額は5,017億5,242万7,857円、収入済額は4,986億2,926万6,166円、不納欠損額は1億6,353万4,835円、収入未済額は29億5,962万6,856円となっております。

前年度と比較して、調定額は0.5%の減、収入済額は0.5%の減、不納欠損額は5.7%の増、収入未済額は5.5%の減となっております。

次に、8ページを御覧ください。

一般会計歳入決算額表でございますが、その主な内容につきまして御説明申し上げます。まず、第1款の県税につきましては、調定額773億5,911万3,672円に対しまして、収

入済額 757 億 1,953 万 4,177 円、不納欠損額 1 億 4,083 万 2,923 円、収入未済額 14 億 9,874 万 6,572 円となっております。決算総額に占める県税の割合につきましては、一番右端の欄に記載のとおり、15.1%となっております。

第5款の地方交付税につきましては、収入済額は 1,495 億 9,572 万 5,000 円となっております。決算総額に占める構成比は、30.0%でございます。

次に、第8款の使用料及び手数料につきましては、収入済額は 46 億 4,079 万 6,529 円となっております。このうち、使用料収入が 68.0%を占めております。

第9款の国庫支出金につきましては、収入済額は 594 億 2,480 万 5,689 円となっております。予算現額と収入済額との比較で、157 億 2,646 万 9,613 円の差額となっておりますが、これは、ほとんど歳出予算の翌年度繰越事業費の財源に充てられるものでございます。

第12款の繰入金につきましては、収入済額は 833 億 2,107 万 9,778 円となっております。このうち、基金繰入金は 319 億 6,700 万 3,323 円でございます。

第13款の繰越金につきましては、収入済額は 211 億 5,565 万 2,513 円となっておりますが、これは、平成25年度の歳計剰余金が平成26年度の繰越金収入となっているものでございます。

第14款の諸収入につきましては、収入済額は 153 億 729 万 7,890 円となっておりますが、これは貸付金元利収入などによるものでございます。

第15款の県債につきましては、収入済額は 535 億 5,013 万 3,333 円となっております。

予算現額と収入済額との差額が 92 億 386 万 6,667 円生じておりますが、この額は、国庫支出金と同様、ほとんど翌年度繰越事業費の財源に充てられるものでございます。

次の9ページから11ページにかけまして、歳入決算額を分析したグラフを記載しておりますが、まず、9ページにつきましては性質別に分析したものでございます。

このグラフの一番外側の数字は、地方交付税、県税などの款別の構成比率を表しております。財源内訳といたしましては、用途が特定されていない一般財源については、款別の構成比の内側に斜線の模様で表示してありますが、地方交付税から県税などを合わせて歳入全体の 51.7%を占めております。これに対し、用途が特定されております県債、国庫支出金などの特定財源は 48.3%となっております。

また、県が自主的に調達できる自主財源については、内側のグラフに網掛けで表示してありますが、県税、諸収入などで 44.1%となっております。これに対し、その調達を県以外の国などに依存する地方交付税、国庫支出金などの依存財源は 55.9%となっております。

次に、10ページを御覧ください。

最近5か年間の一般会計歳入決算額比較表でございます。この表は、財源別構成比のうち、自主財源と依存財源の推移を過去5か年間の比較表として表したものでございます。左側のグラフは構成比率を、右側のグラフは決算額を億円単位で表示をいたしております。

まず、左側の構成比率のグラフを御覧ください。右の端から順に、自主財源につきまして、県税は白で表示して、その他は網掛けで表示してあります。

一番下の平成26年度における自主財源の構成比については、右端から県税が 15.1%、繰入金などのその他が 29.0%の計 44.1%となっており、自主財源の割合が前年度に比べ 2.7

ポイント高くなっております。

また、グラフの真ん中の国庫支出金は11.9%で、前年度に比べ2.4ポイント低くなり、その左側の地方交付税は30.0%で、前年度と同率となっております。さらに、左端の県債などのその他が14.0%と、前年度に比べ0.3ポイント低くなっております。

次に、11ページを御覧ください。

この表は、財源別構成比のうち、一般財源と特定財源の推移を表したものでございます。県税、地方交付税などの一般財源は斜線で表示し、特定財源は白で表示しております。

左側の一番下のグラフを御覧ください。平成26年度におけます一般財源の構成比は、歳入全体の51.7%と、前年度の50.1%に比べ、1.6ポイント高くなっております。

次に、12ページを御覧ください。

一般会計歳入予算額表でございます。当初予算、補正予算などの予算措置の状況を記載してございます。

13ページを御覧ください。

このページから19ページにかけては県税決算状況といたしまして、税目別の決算額、各局・庁舎別の県税と県税に附帯する県税外収入の徴収状況、最近5か年間の県税の徴収状況、予算に対する過不足額などを記載いたしております。

次に、20ページを御覧ください。

このページから42ページにかけては、税外収入過不足額及び収入未済額の説明といたしまして、科目別の予算に対する収入過不足額、収入未済額とそれぞれの主な理由を記載いたしております。

次に、43ページを御覧ください。

寄附金及び雑入の収納内訳説明でございます。このページから51ページにかけては、科目ごとにその額と内容を記載いたしております。

次に、52ページを御覧ください。

このページから54ページには、一般会計不納欠損処分の説明を科目別に記載いたしております。一般会計では、県税の1億4,083万2,923円のほか、分担金及び負担金、使用料及び手数料及び諸収入を含め、合計で1億6,353万4,835円を不納欠損処分いたしております。

次に、57ページを御覧ください。

一般会計歳出決算状況でございます。上から5行目の予算現額は、歳入予算現額と同額の5,310億3,837万113円となっております。

これに対し、支出済額は4,785億5,646万2,041円、翌年度繰越額は340億8,987万9,383円、支出済額と翌年度繰越額との合計額は5,126億4,634万1,424円となり、この結果、不用額は183億9,202万8,689円となっております。

支出済額は、前年度と比較して0.3%の減、翌年度繰越額は、15.6%の減となっております。

次に、58ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額表でございます。この表は、前のページで御説明いたしました一般

会計歳出決算状況を歳出の款別に表したものでございますが、各欄の上段の括弧書きの数字については、前年度繰越事業費繰越額の決算状況を内書きで表したものでございます。詳細の説明は省略させていただきます。

59ページを御覧ください。

一般会計歳出決算分析グラフでございます。これは、歳出決算総額を人件費等の性質別と款別の目的別に分析したグラフを記載したものでございます。

左側の性質別グラフは、歳出決算総額を人件費等の性質別に分析しており、これを義務的経費と任意的経費に分類いたしますと、人件費、公債費などの義務的経費は、歳出全体の42.7%を占めております。これに対し、負担金補助等及び工事請負費などの任意的経費は57.3%となっております。

次に、右側のグラフは、目的別に教育費、民生費など歳出の款別の構成比率を表したものでございます。

次に、60ページを御覧ください。

最近5か年間の一般会計歳出決算額比較表でございます。一番下の平成26年度の左側のグラフに、義務的経費及び任意的経費について、それぞれ性質別に構成比率を表しております。義務的経費については、人件費、扶助費、公債費を合わせて42.7%となっており、前年度の42.8%に比べ、0.1ポイント低くなっております。

61ページを御覧ください。

一般会計歳出予算額表でございます。予算措置の状況を、各款別に記載いたしております。

次に、62ページを御覧ください。

このページから65ページにかけては、一般会計歳出決算節別集計表でございます。各款別の節別執行状況を記載いたしております。

66ページを御覧ください。

一般会計繰越額科目別一覧表でございます。このページから71ページにかけては、継続費逓次繰越、繰越明許費及び事故繰越しのそれぞれの繰越区分に応じて、各支出科目別に翌年度繰越額を記載いたしております。

66ページの継続費逓次繰越については、翌年度繰越額計の欄に記載のとおり土木費の4億円となっており、67ページから70ページの繰越明許費につきましては、70ページの翌年度繰越額計の欄に記載のとおり、総務費から災害復旧費までの合計で、334億7,244万1,383円となっております。

また、71ページの事故繰越しにつきましては、2億1,743万8,000円となっております。

72ページを御覧ください。

前年度繰越事業費繰越額決算状況でございます。このページから77ページまで、各繰越区分ごとに前年度繰越額の決算状況を記載いたしております。

次に、78ページを御覧ください。

一般会計歳出不用額説明でございます。このページから107ページにかけては、支出科目別に不用額及び不用となった理由を記載いたしておりますが、説明は省略させていただきます。

できます。

次に、112 ページを御覧ください。

特別会計歳入歳出決算額比較表でございます。このページと次の113 ページに、19の特別会計の決算額を各会計別に記載いたしております。

歳入決算額の状況につきましては、112 ページの一番下の合計額に記載のとおり、調定額2,705億1,725万4,118円、収入済額2,689億9万5,733円、収入未済額16億1,544万8,798円となっております。

次に、歳出決算額の状況につきましては、113 ページの左から3列目に記載のとおり、支出済額2,561億3,064万826円、翌年度繰越額5億4,396万4,590円、不用額227億5,024万6,784円となっております。この結果、右端に記載のとおり、歳入歳出差引額は127億6,945万4,907円となっております。

次に、114 ページを御覧ください。

特別会計歳入歳出予算額表でございます。記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

115 ページを御覧ください。

特別会計収入未済額の説明でございます。このページから121 ページにかけて、各会計別、科目別に、収入未済額の内訳と理由を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、122 ページを御覧ください。

特別会計不納欠損処分の説明を会計別に記載しており、母子父子寡婦福祉資金貸付金会計で107万557円、港湾等整備事業会計で63万9,030円の不納欠損処分を行っております。

次に、123 ページを御覧ください。

収入証紙等決算総括表でございます。このページから125 ページにかけて、収入証紙の売りさばき状況を、種類別、月別に記載いたしております。

126 ページを御覧ください。

収入証紙による収入決算額でございます。このページから130 ページにかけて、収入証紙による収入決算額の状況を記載いたしております。

131 ページを御覧ください。

特別会計繰越額科目別一覧表でございます。繰越明許費における中小企業・雇用対策事業会計など4会計につきましては、翌年度繰越額の合計は、5億4,396万4,590円となっております。

次に、132 ページを御覧ください。

前年度繰越事業費繰越額決算状況でございます。繰越明許費における公用地公共用地取得事業会計など3会計につきましては、前年度繰越額の決算状況を記載いたしております。

また、133 ページは事故繰越しにおける流域下水道事業会計につきましては、前年度繰越額の決算状況を記載いたしております。

134 ページを御覧ください。

特別会計歳出不用額説明でございます。このページから140 ページにかけて、各会

計の支出科目ごとに、不用額と不用となった理由を記載いたしておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、143 ページを御覧ください。

基金につきましては、別冊の歳入歳出決算附属書類に、各基金ごとの決算年度中増減高、決算年度末現在高を記載いたしておりますが、このページから152 ページにかけては、出納閉鎖期日であります5月末に平成26年度歳入としての取崩しや歳出としての積立が集中して行われますことから、決算年度末現在高であります平成27年3月末現在の基金の状況に加えまして、平成27年4月と5月の出納整理期間中における基金の増減高、並びに平成27年5月末現在の基金の状況について記載いたしております。

以上が、平成26年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の状況でございます。

なお、歳入歳出決算に係る事務事業の内容等の詳細につきましては、各部局別審査の際に、御審査を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

これで、平成26年度一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。

丸若委員長

以上で、決算概要の説明聴取を終わります。

これより質疑に入るわけではありますが、質疑は、ただいま説明のありました総括的事項に関するものにとどめ、個別の計数にわたる事項等については、各部局別の審査において行うことにいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

木南委員

今、平成26年度の決算の概況を説明いただいたのですが、県財政も厳しい中、改善したというわけではなく、その兆しがあるのかなというふうに思っております。そんな中で、頑張っしてほしいと思うところがございます。

そこで、いつも決算認定特別委員会で問題になるのは、未収金の問題であります。未収金というのは民間もそうなんですが、債権回収というのは民間企業だったら命がけでやるわけですが、公共というのはなかなか茶わん、箸までとってくるというわけにいかないわけでありまして。しかし、能力があるのに未納であるというのは、公平さからいっても非常に問題があると思うわけでありまして。未収金対策の概要や方向性についてお話していただきたいと思うんですが、最近の未収金全体の金額、進捗、どのような状態になっているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

岸本出納局副局長

ただいま木南委員さんの方から、未収金の最近の状況はどうなっておるのかといった質問を頂きました。

未収金につきましては、普通会計に加えまして公営企業会計も含めました県庁全体で掌握をしてございますので、そこでまとめましてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、最近の状況といたしまして、国の大きな制度改革がございました。それは何かと申しますと、平成16年から平成18年にかけて、国の三位一体の構造改革がございました。こうした結果によりまして、地方交付税の大幅な削減でありますとか、あるいはまた、国庫補助金の一般財源化とか削減とか、また逆に、国税から地方税への税源移譲ということで、地方税がかなり重要視されてくるような視点になってきましたので、この改正が大体ある程度整った、制度改革が整った平成19年度以降で申し上げさせていただきたいと思っております。

平成19年度末の未収金総額は52億3,000万円、平成20年度末の未収金総額は51億6,000万円、平成21年度末の未収金総額は52億3,000万円、平成22年度末の未収金総額は51億8,000万円、平成23年度末の未収金総額は51億4,000万円、平成24年度末の未収金総額は52億1,000万円と、52億円前後で推移をしてきているところでございますが、平成25年度からは若干変わります。平成25年度末の未収金総額は50億1,000万円、今年度決算の平成26年度末の決算額は48億2,000万円というふうに、ここ2年間、約2億円ずつ減少、削減してきておるような状況でございます。

木南委員

決算認定委員会等では常に未収金、あるいは県財政の問題等で未収金回収というのは非常に力を入れてきたと思うんですが、今聞くと、平成21年度が一番多い52億3,000万円。それからすると、平成24年度以降、平成25年、26年と2億円ずつ削減ができた、回収ができたということになるんだろうと思っておりますが、我々から力を入れて回収してくださいという話が過去の決算認定委員会でもあったし、あるいは監査委員からの意見書にも随分あったと思うんですが、どんな方法をとられておるのか説明させていただきたいと思っております。

岸本出納局副局長

ただいま木南委員さんの方から、2年間かなり改善をしてきておるが、どのようにしてきたのかといった御指摘であろうかと思っております。

まず、先ほども申しましたように、平成25年から改善基調が見られてございますが、平成25年度から県庁全庁的な未収金対策の強化を図るために、副知事をトップといたします庁内横断組織であります未収金対策委員会を設置いたしましたところでございます。そして、その委員会の下部組織といたしまして、未収金を有する債権の所管課長20名程度で構成する幹事会もまた更に設けまして、対策の検討でありますとか情報の共有など、横の連携を図りながら全庁挙げて取り組んでいこうではないかということとしたところでございます。

それで、とりわけ未収金残高が1億円以上、あるいはまた、最近増加基調にありますような債権を重点未収金と位置づけまして、具体的には、県税をはじめ9債権ございまして、9債権を重点未収金と位置づけまして設定したところでございまして、これら9債権を中心に、全体でございましてけれども平成25年度から平成28年度の向こう4年間の未収金削減

計画といったものを策定いたしまして、計画的に目標に向けて取り組んできたところでございます。

こうした全庁的な取組を推進しました結果、先ほども申し上げましたように、大体52億円前後で推移しておりました未収金が、平成25年度末現在で50億1,000万円、平成26年度で48億1,000万円と、過去10年間で最低の金額となりまして、当初の削減計画を2年前倒しでほぼ目標も達成できましたし、ある程度一定の成果が上げられてきているのではないかと考えておるところでございます。

木南委員

2億円ずつ減っているのので、50億円減らそうと思ったら何年かかるか、それはそれとして、努力は評価するんですが、まだ48億円余り残っているわけだから、頑張っしてほしいと思います。その中で、やっぱり9債権、この種類も話してもらいたいのですが、各部局の未収金の種類、増減の動き、具体的にどのようなようになっているのか。まず、9債権と決めた債権名と決めた背景を教えてください。その次に、各部局がどんなふう動いて、どんな状況になっているのか教えてくださいと思います。

岸本出納局副局長

ただいま木南委員さんの方から、重点未収金9債権について、その動き、あるいは各部局の動きはどうなっておるかといったお話でございました。

平成26年度の未収金総額は、先ほど申し上げましたように48億1,000万円残ってございます。その債権の種類は、県庁全体で25課にわたりまして45の債権が、未収金が残っておるところでございます。そのうち、先ほど申し上げました重点未収金、九つあると申し上げましたが、未収金総額48億円余りのうち、46億6,000万円が重点未収金、9債権が占めておりまして、全体の97%が9債権に集中しておるところでございます。

具体的には9債権のうち、粘り強い債務者との交渉とか督促の強化によりまして、例えば県税の未収金、住宅の使用料、中小企業近代化貸付金、特定事業移転促進資金貸付金、県立病院の医業未収金、こういったものが減少基調にございまして、9債権のうち五つが減少基調にございます。

一方、償還金自体がこれから増えていくようなものもございまして、例えば学校の奨学金の貸付金でありますとか、母子父子寡婦福祉資金貸付金、生活保護返納金、地域改善対策奨学金貸付金といった四つの債権が、現下の厳しい社会経済情勢を受けて増加基調となっております。

各部局でどのような動きをしておるかといったことで、例えば県税で申しますと、県税を所管する税務課におきましては、県税未収金の8割を占める個人県民税の未収金の削減のため、個人県民税は徴収事務を住民税と一緒に合わせて市町村が行ってございまして、そういった市町村への県庁の税務職員の長期の派遣でありますとか、あるいは市町村との協同で督促なり催告をしていくといったことの実施、さらには一斉徴収月間の設定など、そういったことでかなり大きな成果が上げられてきておるところでございます。

また、成果を上げております住宅課、これは県営住宅の家賃の滞納をしっかりと督促することですが、こちらの方につきましても、夜間の訪問督促でありますとか、あるいは悪質な高額滞納者には家賃支払や家屋明渡し請求の法的手段も視野に、納付の指導を粘り強く行っておるところでございます。こうしたことを全庁で共有しながら、同じような仕組みがとれる場合もありますので、そういったところを全庁共有して取り組んでおるところでございます。

木南委員

いわゆる県税等は市町村と一緒にやる、滞納整理機構の力をかりる、もう一つ、住宅家賃の滞納等は割と現物が見えるので、できるだけそういう徴収はしていかなければならないと思います。しかし、奨学資金や福祉資金といいますのは悩ましいですが、前段でも言いましたように、その能力があるのに収納しないというのは、公平さからいって非常に問題があると思うので、それは頑張ってもらいたいと思うんですが、そんな中で強制徴収権というのがあるように思うんですが、強制徴収権を持って発動して徴収できる税、未収金にはどんなものがあるんですか。

岸本出納局副局長

ただいま、強制徴収権があるような未収金はどのようなものがあるのかといった御質問を頂きました。

未収金につきまして、まず大きく二つに分けることができまして、一つは公法上の債権ということで、例えば先ほどの県税でありますとか土地改良区の賦課金、道路法に基づく負担金、健康保険の保険料、利用料手数料といったものが公法上の債権で、かなり強制力もある程度まで発揮できるような部分がございます。

一方、通常の貸付金でありますとか住宅の使用料でありますとか、そういった貸付金が主ですけれども、そちらの方は私法上の債権といたしまして、余り強制力を発揮できずに、粘り強くいろいろ法的手段も辞さないような形でやっていかざるを得ないような債権ということになってございます。

木南委員

公法上と私法上という分類はあると思うんですが、債権の内容として、公法上あるいは私法上みたいな分類管理ができていますのですか。

岸本出納局副局長

それぞれの債権の管理の話だと思いますが、それぞれの債権につきましては、やはり各担当部局におきまして、公法上のものか私法上のものか、しっかりとその債権の管理といったものを債権台帳をつくりまして、どういうふうな状況に陥っておるのか、あるいは回収ができてきておるのか、一人一人、個別個別の債権台帳をつくってございまして、しっかりとそのあたりを把握している状況でございます。

木南委員

だんだん未収金の回収が進んでくると、難しい債権が残ってくると思います。そこで、出納局として、今後どのように取り組んでいくのか教えてほしいと思います。

岸本出納局副局長

ただいま木南委員さんの方から、未収金対策について、だんだん進んでいけば難しくなっていくのではないかと、今後どのように取り組んでいくのかといった御質問を頂きました。

正に、未収金対策は県民負担の公平性、あるいは歳入確保の観点からも大変重要と認識しておるところでございます。

そこで、去る8月に副知事をトップといたしました未収金対策委員会を開催いたしましたし、目標もある程度達成できたということなので、新たな未収金削減計画を策定しまして、平成28年度末に未収金総額、まずは今度は46億円を目指して46億円以下、更に債権数も45ほどございましたので、債権数も減らしていこうということで、40未満を目標設定し、各部局連携を図りながら全庁的に計画的に取り組むことといたしております。

基本的な考え方といたしましては、まずは先ほどの債権管理台帳の把握、あるいはそろそろ償還が始まるといったときにしっかりチェックしておくといった未収金発生未然防止、そして、図らずしも未収金が発生した場合には、やはり債務者の支払能力であるとか、それぞれの事情、環境に応じまして、債権回収を強化していくことといたしております。

具体的には、未収金対策委員会を中心に各部局連携を図りながら、まずは文書とか電話とか戸別訪問によりまず督促をし、更に資力があるにもかかわらず納付しないような悪質な債務者には、裁判所への支払督促の申立てであるとか、あるいは訴訟にもっていくとか、あるいはそういった法的措置も辞さない覚悟で粘り強く取り組んでまいりたいと思います。

一方、未収金の発生防止や実効性ある未収金対策を講じていくためには、やはり初期段階における取組が重要であり、そしてまた、それぞれその携わっております担当職員のスキルといいますか、能力、その知識も十分必要だと思いますので、そういった資質の向上も重要であるために、昨年度末に、新たに債権管理の手引といった本を作成いたしましたし、それを活用しました研修会を開催したり、あるいは弁護士さんによりまず研修会、あるいは、こういう場合にこういうふうなところまでやったほうが良いといった個別具体の事例の相談とか個別具体の事例研究を、庁内に対策の課が25ほどあると言いましたが、そういった方に集まっておきまして、担当職員のスキルアップなどを図りまして、債権管理に強い職員が必要だと思いますので、そういった能力向上にも取り組んでまいりたいと考えてございます。

木南委員

今、岸本副局長が言われたように、初期に動く、債権がたまらないうちに解消するというのは非常に大きな方法でないかと思えます。スキルアップというのも非常に大事だと思

うんです。また、この債権の中には時効の援用みたいなのがあって、宙ぶらりんの債権があるのではないかと。これは答えてもらわなくても結構ですが、その48億円の中に、もしかして宙ぶらりんの債権もあるんでないかと思うので、その辺もよくして、スキルアップということもあるだろうし、考えてほしいと思います。

前段でも何回も言っておりますように、能力があるのに納期を守らない、あるいは返済しないということが起きますと、返納しなくてもいいんだというふうな誤った認識を持たれたりすると困りますし、公平性というあたりが公共としては一番大事だと思います。

平成28年に46億円という目標ということですが、頑張って2億円ずつ減ってきたんですから、もっと頑張れると私は思うんです。楽なところから回収していくので、だんだん債権回収の難しさというのは残ってくるとは思いますが、まだ分母が52億円ですから、まだまだ余裕はある気がするわけです。頑張してほしいし、公平さを保ってほしい。出納局の発破を期待して、私の質問を終わります。

上村委員

一般会計の歳出決算状況で、不用額が183億9,200万円余り出ていますけれども、この説明が78ページ以下にあります。項目によっては見込みが随分多くて執行残があったり実績残があったりということで、実態として少し多いのではないかという気がします。

予算をとっているときに不用額が毎年出てくると思うんですけれども、これを考慮して、もう少し精査して予算案をつくれないうかと思うんですけれども、その辺のところはどうでしょうか。

岸本出納局副局長

ただいま予算を立てるときもう少し精査をして、あまり不用額を出さないようにといった上村委員さんの方からの御質問であったかと思えます。

不用額につきましては、先ほど説明をいたしました説明資料78ページから、それぞれの不用となった理由を部局ごとにまとめて記載をさせていただいておるところでございます。

今回の平成26年度決算におきまして、一般会計の歳出不用額につきましては、これを全部足しますと183億9,202万8,689円でございます。昨年度が176億6,000万余りということでございましたので、7億円程度増えておるところでございます。

不用額の理由につきましては、それぞれ78ページ以下に記載してございますが、大体総じてまとめてみますと、人件費、例えば超過勤務手当の減であるとかそういった人件費の執行残でありまして、超過勤務手当とかは若干余裕を多少見させていただいて予算を組んでございますので、そういった人件費の執行残でありますとか、あるいは旅費とか需用費など物件費の節約した執行減でありますとか、あるいは補助事業を執行いたしますと、入札とかそういったことで、落札額が予算額よりかなり落ちたりして執行残が出るとか、あるいは端数とか節約とか、そういったいろいろなものが重なって大体183億円となっております。

しかしながら、不用額におきましては、地方自治法の会計年度独立の原則が規定されて

おりますが、その例外規定といたしまして、予算として翌年度に繰り越す場合においては会計年度独立の原則から外れまして、その不用額といいますか、その使っていない部分を翌年度に繰り越して執行することができますので、そういったことが可能であると。また更に加えていいますと、予算を立てるときに、委員がおっしゃるように、きっちりと見積りを立てて積算を起こした上で正確な見積額を出すべきということでございますが、やはり若干どうしても必要な経費が要るのではないかとということで、予算を少し見積りで余裕を持って立てる場合がございます。しかし、実際にその余ったお金はどういうふうなことかということ、予算額に対してではなくて、調定額、歳入としてこれだけ入りますよというのを決定した調定額によって余ったお金が発生してくるわけでございますので、その歳入総額が重要でございますして、決算上、歳入総額と歳出総額の差額、いわゆる歳入歳出の剰余金といいますか、そういったものはあくまでも更に翌年度へ繰り越すべく歳計剰余金として繰越金収入として一般財源にも充当していきます。また、繰越事業はひもがついて、そのまま予算として繰り越していく。それ以外のものについては、繰越金として一般歳入として翌年度に繰り越されるので、決してその不用額が全部無駄になったというのではなくて、次年度に繰越しとか、あるいはそういった繰越金とした形で持ち越されていくことになりますので、決して全てがということではありませんが、なお、委員御指摘のように、予算につきましてはしっかりと精査をし、不用額ができるだけ発生しないように努めてまいりたいと考えております。

長尾委員

私も久しぶりに決算認定委員会に出たので、昨年の記録を見ましたら、本当に局長の説明から始まって、数字は少し違うけれど、ほとんど同じ原稿だなということを痛感いたしました。木南委員からの御質問についても、昨年の寺井委員の質問に対する答弁とほぼ同じだなと思いながら聞いておったわけでありまして、その中で、去年、岡本委員が質問している中で、基金について質問しているところがあります。記録をちょっと読むと、21世紀創造基金といった基金が平成26年3月31日で1,065億円ぐらいある。そういう中で、この運用益というのか、利息は少ないと思いますが、この運用は誰がしているのかといったことを質問しております。それに対して、当時の平島出納局副局長は、この基金については各部各課の所管で、基金の利率であるとかどういった形で預けるのかという話は、各課が財政課と相談しながら決定しているところだと。岡本委員の方からは、財政課が助勢していると思うけれども、ものすごいお金だと。要するに、全体の当初予算が減っている中で、約1,000億円という結構なお金を安全に運用しなければならないと思うので、財政課に伝えておいてくださいと、こういうくだりがあります。そこで、出納局は基本的にはお金の収入と支出全てにわたって承知しておくことが必要ではないかと思うので、今日御説明いただいた中の基金というところで、例えば平成27年4月、5月中の基金の現状というのがずっと一覧でありまして、その中に平成27年3月の現在高、平成27年4月、5月中の増減高とか平成27年5月31日の現在高という一覧があるわけでありまして、ここで岡本委員が質問したこの運用益は各課が所管しているという話なんだけれども、本来はここに運

用益がこの1年間で幾らあったのかということをごここに掲載すべきではないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

岸本出納局副局長

ただいま、長尾委員さんの方から基金の運用について、決算書に運用実績を記載すべきではないかといった御質問を頂きました。

まず、今回記載はできておりませんが、数字だけ調べた手持ちのものがございますので、基金の運用実績について御報告をさせていただきたいと思っております。先ほど委員の方からもお話ございましたように、基金の管理はそれぞれ条例によりまして目的、あるいは使途が決められており、それぞれの所管課が把握をしております。それを財政課の方で一元的に基金の運用をやっていこうと。県庁全体の基金は貴重な財産でございますので、それをどういうふうに、あるいは基金の目的によりまして預けられる期間、長期で運用できるとか短期の運用でないと駄目といったものがございまして、そういったものも含めまして財政課のほうで一元管理をしているところでございます。

それで、まず基金の運用の実績について、過去5年間の数字を持ってございまして御報告を申し上げます。基金につきましては、財産でありますので、年度末でもって数字を申し上げさせていただきます。平成22年度が771億円、平成23年度が861億円、平成24年度が904億円、平成25年度が1,065億円、平成26年度末が今回でございまして、930億円ということになってございまして、そのうち、長期にある程度預けられるような性格の基金につきましては、最近利率の有利な国債であるとか地方債であるとか、そういった債券での運用、それ以外のものにつきましては大体預金で、譲渡性預金の方で運用をさせていただいております。

それで、先ほど言いました額に対しまして、預金並びに債権での金利、合わせまして御報告をさせていただきますと、平成22年度で金利運用益といたしまして1億6,000万円、平成23年度が1億4,000万円、平成24年度が1億6,000万円、平成25年度が1億9,000万円、平成26年度が2億3,000万円ということで、基金残高も多少増えつつありますが、更に債券の運用といった、国債であるとかあるいは地方債、そういったものが定期的に勝る利率で回っておりますので、そういったものをかなり有利な債券運用いたしまして、そのような状況で推移をしております。

それで、そういったものも今後記載すべきではないかといった御指摘もございまして、これは今この場で私の判断でお答えはできませんけれども、できるだけ県民の皆様へそういった情報を開示できるような形で、何らかの形をとってまいりたいと考えてございます。

長尾委員

今の話では、基金自体は変化があるわけだけど、そういう中で、運用益も約2億円近いものがあるわけで、さっきのお話では、未収金を2億円ずつ減らしていこうという大変大きい金額、その金額がここに書かれてないということですから、やはりこれは普通会計の決算認定の委員会だから、当然、この基金それぞれの詳細はそれぞれ各課がわかるかもし

れないけれども、少なくとも、ここに表記をして委員にわかるように、正に県民にはこの基金が幾らで、運用益が昨年度幾らで、これは何に使ったとか、そういったことの説明がないと、これは説明不足だというふうに私は思います。

多分、過去の議事録を見たら、毎年同じことを言っていると思う。だから、そういう中で、やはり来年ここに一項目きちんと入れれば、今後それを受けて、各部の委員会でも有意義な実のあるやりとりができると思うので、是非来年からは、ここにそれぞれの基金の運用益は幾らで、どういうものに使ったとか使っているとか、そういう報告がなされるようにしていただきたい。関係各課とよく相談して、来年は掲載すべきだと申し上げて私の質問を終わります。

丸若委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、本日の委員会を閉会いたします。（11時43分）